

会 議 録

会議の名称	清須市立学校開放施設運営委員会
開催日時	平成31年3月25日（月） 午後3時～午後3時50分
開催場所	清須市役所 北館2階第1・2会議室
議 題	1 あいさつ 2 議題 （1）学校施設開放利用状況について （2）学校からの状況報告について （3）その他 3 閉会
会議資料	平成30年度学校施設開放利用状況（資料1、2） 清須市立学校開放施設運営委員会名簿
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	0人
出席委員	片山委員長、後藤副委員長、齋藤委員、三輪委員、児玉委員、野呂委員、伊藤委員、大山委員、小西委員、大鹿委員、渡邊委員、折口委員
欠席委員	伊澤委員
出席者（市）	齋藤教育長、加藤部長
事務局	教育委員会教育部スポーツ課 石黒課長、山口係長、宮田主査、小川主事

会議の経過

開会

欠席委員の報告

齋藤教育長あいさつ

委員自己紹介

委員長、副委員長選出

議題

(1) 学校施設開放利用状況について

●事務局

資料1が各地区別の小中学校グラウンド、体育館等の学校開放利用状況、資料2が登録団体数や使用料についての資料です。

表をみていただくと、各施設の平成29年度と30年度の開放回数、利用回数、利用率について、平日・休日に分けた集計を記載させていただきました。なお、回数は、グラウンド、体育館及び柔剣道場については、午前、午後、夜間の枠でそれぞれ1回、テニスコート及びソフトボール場のついては、2時間ごとに1回として集計しております。また、グラウンド平日のナイター利用は、清洲中学校、清洲東小学校及び新川中学校となっております。なお、平成30年3月分は利用が確定しておりませんので、4月から翌2月までの11ヶ月間の集計となっております。

資料1西枇杷島地区をご覧ください。グラウンドは全体では90%程度の利用率となっており、そのうち小学校2校は約95%の利用率と高くなっております。体育館では、特に平日夜間利用が多く、90%程度の利用率となっております。そのうち西枇杷島小学校は、最も利用率が高く、平日夜間の利用率は、98%を越えています。

続いて清洲地区をご覧ください。グラウンドは全体での利用率は約65%ですが、そのうち、清洲小学校が最も高く、90%以上の利用率となっております。体育館は、全体でも84%の利用率であり、こちらも清洲小学校が90%以上の利用率となっております。ソフトボール場は、昨年度よりも開放回数、利用回数ともに増加しております。テニスコートは、休日利用が多く、約50%の利用率ですが、平日の日中も開放しているため、全体では20%ほどの利用率となっております。

続いて、新川地区をご覧ください。グラウンドは、平日夜間利用が平成30年度は13%と低く、清洲地区のナイター利用よりも利用がされておられません。一方で、休日の利用率は、全体的に高い傾向となっております。体育館は、平日利用が多く、新川小学校及び桃栄小学校の利用率は、ともに80%を超えております。一方で、星の宮小学校では29年度約60%でした。これは、マルチポールの利用ができず、ソフトバレーや

バドミントンの利用ができないため、利用できる競技が限られていることが原因と考えられます。

続いて春日地区をご覧ください。グラウンドは、経常的に利用する団体がいるため、100%の利用率となっております。体育館は他の地区同様、休日よりも平日利用が多い傾向が見られます。

資料1についての説明は以上です。

続いて資料2をご覧ください。登録団体については、平成31年3月1日現在、177団体で、グラウンド利用では軟式野球、体育館ではバレーボールが最も多く登録されている状況です。

学校施設使用料について、ご覧ください。グラウンド、ソフトボール場については、ナイター照明分のみ1回5,000円ですが、日中の利用は無料となっております。また、備考には過去3年間の使用料収入とその経費を記載しております。経費は、主に清洲中学校の利用者用駐車場土地の借上料金ですが、平成29年度は、新川中学校のナイター照明の屋外受変電設備の修繕費用が含まれております。

体育館、柔剣道場、テニスコートの使用料は、1時間あたり100円、ただし照明を利用した場合は1時間あたり50円を加算しております。また、経費に関しては、消耗品費や体育館の備品、テニスコートの維持に関する経費として、毎年約1,200千円以上、歳出しております。なお、この経費には照明電気料金は含まれておりません。

参考①では、市内の学校施設以外のグラウンド及び体育館の使用料を参考として記載しております。グラウンドは2時間あたり240円、ナイター利用は4,800円の設定。また、B&G体育館は全面3.5時間あたり1,710円、さわやかプラザは2,060円で、いずれも学校施設より高い料金設定がされております。

参考②では、近隣他市町の学校施設使用料について記載しております。北名古屋市は、照明設備利用料として、グラウンドは1時間あたり1,620円～2,720円、体育館は360円となっております。グラウンドの使用料の違いは、照明設備の大きさに金額を変更しているとのこと。

豊山町でも、照明設備利用料として、グラウンド2時間あたり3,680円、体育館360円となっております。どちらも照明を利用しない場合は無料となります。

あま市では、グラウンド3時間あたり500円で、照明利用は4,000円が加算、体育館は1,000円の使用料となっております。

資料の説明は以上となります。

○片山委員長

ただいま、事務局から資料について説明がありましたが、学校施設の利用状況について、何かご意見等はありませんか。

○齋藤委員

学校施設はよく利用されているが、使う側からして、使いたいときに使えない、あるいは他のチームが使っているために使えない、という意見はありますか。

●石黒課長

現在、受付は原則先着順になっているので、希望通り利用できないというご意見も

いただいています。それに対して学校開放以外の屋外社会体育施設でも同じような状況にありますので、スポーツ課としては、受付及び利用申請の方法の変更を検討している最中であります。

○齋藤委員

申し込む側が、あいているところに移動してもらえると、もっと効率が良いということですね。だいたいはクラブチームだとは思いますが、定曜日・時間でないと利用しづらいですが、利用日の変更だとかをもちかけるといったことはありますか。

●石黒課長

たしかに、この曜日があいていきますということをご案内することはあります。日曜日の夜間は利用が少ないので、ご案内はしていますが、やはり次の日が月曜日ということもあるので、利用が少ないという状況であります。

○三輪委員

星の宮小学校の利用率が低いのはマルチポールの利用ができないからということでしたが、他の施設は全てマルチポールの設備があるのですか。

●石黒課長

星の宮小学校と新川中学校以外はマルチポールが利用できる状況になっております。

○三輪委員

マルチポールを立てられるような設備であれば、他の施設で利用できない団体が利用できる可能性はあるのでしょうか。また、そういった要望はあるのでしょうか。

●石黒課長

明確に調査したことはないですが、バトミントンのコートがとれるように整備すれば、使われる方はいるのではないかと考えております。

○野呂委員

1日に申請受付にいても希望の曜日・時間に利用できないことが多いです。マルチポールがない体育館も設備を整えれば、より多くの団体が利用できるのでは良いかと思えます。

○片山委員長

ご検討のほうよろしく申し上げます。

他にご質問はありませんでしょうか。

○吉田委員

春日地区はB&G体育館で予約の受付をしていますが、最近は朝早くから並んでいる方が多く、早く並んでも前の方がたくさん予約をとってしまうと他の団体が利用できなくなってしまうことが多いです。他の地区は、抽選や昔からの利用者が優先されているという方法をとっていると聞いています。同じ市内でも、受付の場所によっては、受付の方法が異なるのは不公平だと思っております。公平に受付ができるように、予約の方法を統一するべきではないでしょうか。

●山口係長

吉田委員からご指摘のありました、学校の受付方法については、各地区の流れを把

握し、受付の方法を検討している最中であります。

○片山委員長

今の件につきましては、事務局のほうで再検討をよろしく申し上げます。

(2) 学校からの状況報告について

○片山委員長

春日小学校から順にお願いしたいと思います。

○大山委員

本校は、グラウンド、体育館ともかなりの頻度で利用していただいております。グラウンドの利用で、学校の行事で学校使用にさせていただく際に、利用者との連絡がうまくいっていないことがあります。こういった行き違いが少なくなると、より快適に利用していただけるかと思えます。

○片山委員長

ありがとうございました。続いて、古城小学校お願いいたします。

○小西委員

本校では、グラウンド、体育館ともに利用していただいております。グラウンドは利用後にはきれいに整備されており、特に問題はございません。ただ、体育館で3～4年ほど前に、バスケットゴールのワイヤーが一部切れてしまったことがあったので、学校でも注意しておりますが、利用者の方にも注意いただければと思います。

○片山委員長

ありがとうございました。続いて、清洲中学校お願いいたします。

○大鹿委員

本校では、ソフトボール場、テニスコートも開放しており、清洲中学校にしかないこともあり、多くの方に利用していただいております。行事等で学校が利用することが多くあり、使用することがわかっているところについては、事前に学校の方でおさえさせていただいておりますので、利用される方にはご理解をお願いしたいです。

○片山委員

ありがとうございました。続いて、桃栄小学校お願いいたします。

○渡邊委員

桃栄小学校では、体育館、グラウンドともにご利用いただいております。桃栄小学校は駐車場が狭く、特に土日は仕事にきた職員が駐車場から出られないことが多々あるので、駐車場の使い方を見直してほしいと思います。

○片山委員長

ありがとうございました。続いて、春日中学校お願いいたします。

○折口委員

本校では、体育館、グラウンドを利用していただいております。グラウンドにつきましては、ソフトボール部会、少年野球部会を中心に調整させていただいて利用いただいております。体育館も部活動で利用する場合は、職員の方に調整していただき、中学校としては助かっております。体育館が老朽化で床が滑ったり、壁が朽ちてきている

ところもあるので、修繕していただけるとありがたいです。

●石黒課長

各学校ご意見いただいたところですが、春日小学校からいただいたご意見については、申請にくる人と実際に練習にくる人が違うことが原因かと思われます。もう少し徹底していきたいと思います。古城小につきましては、古城小だけではなく学校に設備をお借りするということで、備品等を丁寧に扱う用チラシ等を配布して注意喚起をして、厳しくやっていきたいと思います。清洲中学校につきましては、学校利用が最優先となりますので、学校利用をされる場合はご相談いただければと思います。桃栄小学校についても、車を止める場所指示した案内を作成し、配布しておりますが、今一度徹底していきたいと思います。春日中につきましては、学校教育課と相談して決めていきたいと思います。

○片山委員長

それでは、各学校からの状況報告について終了いたします。

(3) その他

○片山委員長

続きまして、議題3その他について、事務局何かありますか。

●石黒課長

特にはございません。本日各委員にいただいた意見を踏まえ、今後も、学校の教育活動にご迷惑をかけないような利用に努め、より多くの市民の皆様にスポーツを楽しんでいただけるよう努めてまいります。よろしくご協力お願いいたします。

○伊藤委員

スポーツ器具は、学校かスポーツ課のどちらが点検しているのですか。

●石黒課長

学校開放にともなう備品については、スポーツ課で管理し、点検や更新をかけていきたいと考えております。

○伊藤委員

それは1年に1回ですか。

●石黒課長

安全性が確保されていない場合については、即座に修繕をしております。

○伊藤委員

私は、西枇杷島小学校をよく利用しているのですが、使えないマルチポールが多くおいてあります。一度点検していただきたいと思っております。

●石黒課長

注意して見ていきたいと思いますが、状況についてお気づきの点があれば、教えていただきたいと思っております。

○伊藤委員

分かりました。

○片山委員

他になにかご意見はありますか。

○吉田委員

春日小体育館と春日中体育館はバドミントンコートのラインがなく、定期的にラインテープを引いているのですが、それはスポーツ課の職員か利用者かどちらがひくのですか。

●石黒課長

基本的には、利用者の方でひいていただきたいと思います。

○吉田委員

ラインテープはスポーツ課で用意していただけるのですか。

●石黒課長

即答はできません。

○片山委員

では、また検討していただきますようお願いいたします。

他になにかご意見がある方はいらっしゃいますか。

○齋藤教育長

学校に確認ですが、タバコの吸殻やお菓子のごみが落ちていることはないですか。

○小西委員

全くないかと言われると、そうではないと思います。

●石黒課長

年に何回かは学校の方からごみが落ちているというご連絡はいただいております。先ほどもお話しましたが、注意喚起の促しは繰り返しさせていただいております。

○片山委員長

事務局からお話がありましたとおり、定期的に利用者への案内をよろしく申し上げます。

○齋藤委員

利用者が使用している器具は、学校で使用しているものでしょうか。

●石黒課長

基本、学校開放で使用するものと学校の器具は区別しております。

○片山委員

他にご意見はありますか。

ないようでしたら、以上をもちまして本日提出された議題についてはすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

●石黒課長

本日は、長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。これをもちまして平成30年度学校開放施設運営委員会を閉会いたします。

○閉会

会議の結果	審議に関する事項なし
問合わせ先	教育委員会 スポーツ課 052-400-2911

